




2023年度 大学院生・市民研究員共同研究最終発表

2024/3/2 (土) 13:00～鳥根県立大学

賈藝菲(大学院生)・坂東朋子(市民研究員)・山崎京二(市民研究員)

I 共同研究テーマ
SNSにおけるフェミニズムに対するスティグマ(差別・偏見)の研究 —中国を例として—

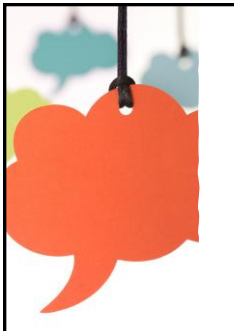


II 松江市の男女共同参画センター(プリエール)でのインタビュー

参画センターでは、「プリエール情報誌」を松江市全戸に配布している。「男性の育児休業取得促進～男性育休は社会を変えるボウリングの一番ピン。先輩パパに聞く、ボクたちは育休とりました!」というテーマの記事がありました。

育児休業取得率は、女性の85.1%に対して男性は14.0%と依然低い状態です。職場が人手不足、収入を減らしたくないなどの理由があるそうです。

松江市としては、自分から育休取得を言うのは難しいので、まわりから、「育休をとったら」というような声かけをするよう働きかけを強めています。



III 鳥根大学の佐々木愛先生、河野美江先生へ中国におけるフェミニズムの発展状況についてインタビュー

中国で上野千鶴子さんの本がたくさん売れたり、伊藤詩織さんの事件がネットやSNSで話題になったのをきっかけとして、中国でもフェミニズムに関する議論が活発になりつつあります。

まだ残っている家父長制観念、地域経済の格差、階級の格差はメディアの発展で性差別問題は、わかりやすい、はっきり観察できる問題として人々にコメントされてきました。

なぜこういった話題が流行するかという現実の問題を無視してはいけません。オンラインで一部分のものを極端と定義しても、現実の不平等現象も対応して一緒に消えていくわけではありません。難題の解決の第一歩は難題を正視することなどの意見が出ました。

IV 広島大学ハラスメント相談室担当の北仲先生へのインタビュー

- セクハラという概念は、1979年アメリカのマキノンという弁護士が考え出したものである。公民権法との関連がある。セクハラは会社の責任として解決していくべきである。・性暴力という全体を含める言葉があり、セクハラは、その性暴力の中の一部に含まれる。・フェミニズムというのは、男女平等思想という意味である。日本では、2017年に刑法が改正され、性暴力も摘発されるようになった。2023年からは、ジャーナズに代表されるように、セクハラも犯罪になった。・日本では国の審議会に被害者やカウンセラーも参加するようになり刑法も変わり警察や検察もセクハラに対処するようになった。世間もセクハラに厳しくなった。・日本では性暴力に対処するために各県ごとに、性暴力に対するワンストップセンターが作られている。

第三回—広島インタビュー

市民研究のテーマはSNSにおけるフェミニズムに対するスティグマが生じた原因なので、第一回と第二回によって今スティグマが生じた環境とユーザー個人傾向を調査した。前二回の調査により、法律、政策の他、現実にはまだ生理性別を基準に差別をすることがあった。こゝろ差別をもたらしただけのもの、フェミニズムの理論によると、家父長制(男性が支配的で特権的な地位を占める社会システムのことである)と言われる。男性でも女性でも、同じ平等な人間として、ただ性別だけで能力を判断したり、女性を差別したりすることは不公平である。日本において2018年に東京医科大学を含む10大学の医学部で女性受検生らを不利に扱う不正入試問題が発覚されたこと、伊藤詩織事件ことなどで、中国においてアイドルが性暴力したこと、女性が誘拐されたことなどで、こゝろ女性を蔑むことは国境を超え存在していることがわかる。

テクノロジーの発展に連れて、インターネットを利用する人数も増えてきた。一方ネットにより、もっと便利な生活を送れるけれど、その自身の匿名性、情報源の多様性などでユーザーをダメージすることもたくさんある。例えば、一部の人で、ネットで正義を掲げて人を攻撃したことはよく見える。でも一部分の攻撃を除き、討論された性別格差も無視できないと思っている。

最終回で私たちは北仲千里先生をインタビューして、セクハラを着目点にネットでの争点と原因を一緒に討論した。

第三回—広島インタビュー

セクハラ：性的嫌がらせのことであり、性的音動によって不利益を受けたり、労働環境などが害されるハラスメントである。

セクハラハラスメントの概念は、1974年に米国の著名なフェミニスト法学者Lin Farleyと職場での女性問題を共同研究した他の学者によって初めて提案された。彼女はコーネル大学の授業で、女性従業員が職場からの不適切なハラスメントを回避する方法について説明。性的要求に基づいて仕事を辞める現象は「セクハラ」と呼ばれている。その時は米国で1970年代のフェミニスト運動の第2波があり、女性が職場で働かざるを得ず、職場での性的要求に「ノー」と言わなかった。

その後、アメリカのワディカム・フェミニスト法学者キャサリン・マクノンは、セクハラに関する定義、類型、原因を分析して本を出版した。

分類：
対価型セクハラ
環境型セクハラ
妄想型セクハラ

第三回—広島インタビュー

・セクハラが生じた一つの原因—不平等な権力関係

こういう権力関係とは、権力をもつ側と振るわれる側では主観的認知が大きく異なることがしばしばである。上司の側は横暴に威圧したり怒鳴ったりせず普通に振る舞っているつもりであっても、受け取る側は上司の機嫌や希望を慮ったり目度したりしている。「イヤなら最初からイヤだとお世言わなかったのか」とは、音楽されたハラスメント加害者がよく口にするセリフだが、イヤと書えない立場で、「望んでいない」という反応を懸命にしているのに気付かないのは、権力をもつ側に特有の構造的な鈍感さである。

特にセクハラという場合は、その権力構造は時々職位と金銭などに関係がなくて、ただ生理性別そのものに付着している。なお、このような権力は時々日常で微小、普遍的な形で存在しているから、注意されていない場合もある。

第三回—広島インタビュー

まとめ

2019年に新型コロナウイルスが流行してから今日で5年が経過した。この5年間で、もともとあった多くの矛盾が疫病によって顕著になった。国連が2020年に発表した調査報告書によると、パンデミックの最中に女性の権利を保障するために特別な措置を講じた国はわずか12%で、女性の貧困は男性の数倍であった。経済の下振れにより、一部の女性はより多くの仕事と育児の負担を同時に負わなければならず、男性よりも女性の方がアルバイトをする割合が高い。まさにこのような環境の中で、女性の議題が再び大衆の視線の中に登場することになる。性的暴力、出産、育児、家庭内労働、職場での求人、学校での求人など、生活の多くの分野で、多かれ少なかれジェンダーの不平等が見られるインターネット自体が持つ匿名性、感情極端性、集積性のため、生み出した極端な発言はもちろん整理する必要があるが、一方で一部の発言の背後にある人々の真実の生活と苦境を重視する必要がある。